

長岡市上下水道事業審議会 第5回(令和6年5月30日)

【議事概要】

1. 開会

2. 議題

(1) 見直し後の投資・財政計画(収支計画)について(下水道事業)

(2) 長岡市上下水道ビジョン中間見直し改訂版(案)について

事務局よりモニター及び資料に基づき、説明

質疑応答

(委員)

経費回収率を計算するときにも、料金を適切に設定して、ほぼ 100%になったのでこれはよかったです。初步的な質問だが、基準外繰り入れの額も入れて、この回収率は計算するということか。

(事務局)

こちらの指標で出している部分は、決算統計を元に出している。市のルールに基づいていたいっている部分、つまり基準内の繰入金が含まれており、基準外は含まれていない。

(委員)

この投資財政計画の資料で、特に令和 7 年度令和 8 年度は資本的支出が大きくなっているが、このタイミングで何か大きな投資が予定されているのか。

(事務局)

長岡市の雨水対策事業、大きくは三つ、事業が並行して進められている。1つ目は、いわゆる呑龍トンネルと言い、京都府が主体となって、京都市、向日市、長岡市で取り組んでいる。171 号線下に、線状降水帯などの降雨に一定耐えるために貯留管を入れている。現在も令和 9 年度まで、貯留管への接続事業を並行して進めている。2つ目は、神足雨水ポンプ場が建設後 50 年程度経つということでポンプ機の建屋も含めて、更新をかける。3つ目は、神足2丁目地内で府道の拡幅工事が実施されており、貯留槽をその拡幅敷地内に設置して内水氾濫の被害を軽減するということで事業が重つており、大きな金額が、この 7 年度 8 年度に発生している。

5年度 6 年度に基本設計等も行っており、その段階から投資は始まっている、そのピークが 7 年度 8 年度になってくるというような状況。

(委員)

その件に関連して、一番下の重点基準目標の資金残高は令和 7 年度以降は全部同じ金額になって

いるが、なぜか。

(事務局)

3月末の現金の状況というのは、キャッシュフロー、貸借対照表などの現金で表していくが、これは予測値であり年度末にはおよそこれぐらいの金額がないと、事業として運営できないということを計上している。ここで不足する場合には一時借入金を確保することになる。

(委員)

予定額や希望額という、そのようなイメージか。実際にキャッシュフロー表を作成して出した数字ではないということか。わかった。

事務局より議題 2 の長岡京市上下水道ビジョン中間見直し改訂版(案)について説明

(会長)

見直し案について、上下水道含めてご意見があれば。今までの論点を思い出してくださいてもよいし、新たな意見でもよいが。

(委員)

一つ目が 5 ページ 6 ページの給水人口の今後の予測というところ。人口が微増しているという状況だが、京都府下の自治体が全部で 26 市町村あり、人口が増えてるのが長岡京市と京田辺市のみという報道を見た。京田辺市も、松井山手というエリアが、新興住宅街として開発が進んでおり同志社大学があつたり、そういう影響もあって微増が続いているが人口も 7 万 5000 人程度というところで、ほぼ人口規模も同じで、微増も続いている。数少ない共通点のある自治体なので、同じように水需要がそれぐらいの減少であるのか参考にするのもよいと思った。

28 ページ、29 ページのお客様サービスの充実というところで、個人的な意見だが水道料金のクレジット払いやスマホ決済などの導入を検討いただきたいと思った。これまで導入を検討されたが、経費や色々な面で、そこに至っていないという回答を見た。向日市の事例で、すでにクレジット払いをしてるという情報も見たことがある。年金や税金、健康保険料などは、どんどんクレジット払いやスマホ決済が進んでいて、水道料金だけがそこに追いついていないと感じた。もちろん水道料金が他に比べて料金が比較的低いので、採算が合わないという意見もある。お客様サービスという点において、望んでる方は多いと思うし、今後のパブリックコメントでもそのような意見が出てもおかしくないと思う。

(事務局)

キャッシュレス決済で言うと PayPay や LINEPay は使えるが、クレジット払いは令和 8 年度から QR コードの導入が始まり、その際に可能になるのでシステム改修も含めてそのタイミングで行う予定。今のカード決済の件は、今後、郵送料も上がる予定で、それらを考えいくと、ぜひ導入を前向きに検討できればと思う。

(委員)

目標値は変えないという意見があつたため変えていないという書き方よりは、著者は長岡京市上下水道部なので、市の方でそういう意思決定をしたという方が文章としては収まりがいいのかなと思う。4 ページの表については最大限やればいけるか、いけないかのぎりぎりの目標設定をしていると思うので、達成できないのは多少あっても、それは自然なことだと思う。

12 ページ一番上に「知識や技術の向上に努めました」と書いて終わっている。もう一言があると、何か検証したと見えるのでは。

(事務局)

承知した。追加する。

(委員)

重点基準目標が 100%以上は、一番重要な指標だと思う。39 ページの表を見ると、令和 4 年度から 11 年度にかけて 100%未満の状況ということで、このままこれを出していいのかと個人的には思っている。市民側からすれば水道料金が比較的安価でサービスを享受できるというのはありがたい話ではあるのだが。

(事務局)

越後副会長からも経常収支比率についてはもう少し丁寧に説明したほうがいいと助言をいただいていた。シミュレーションの数値であり、今後決算額が出た段階で、方向性が見えてくると思っている。

前回の令和 2 年の水道料金の改定の時に、下水道を値上げすることによって市民の負担が増えるので、水道事業が持っている利益剰余金を活用する事となった。もし、府営水道の受水費が下がった分だけ料金値下げをしていたら、100%確保できるのだが、それ以上、下げるることによって、利益剰余金を皆さんに還元してきたというのが一つの理由。そして、これが公営企業として考えると、収支だけではなく市民負担も、どうすれば楽になるか考えていかないといけない。この先の 5 年間で持っている資産を売却して、この物価高騰の中で料金を維持していくかを努力するのが公営企業会計だという考えでいる。

(委員)

遊休資産を売却する等、市が努力されてることが、あまり伝わっていない印象があるので下水道の料金が上がったことをカバーするために、水道料金を下げているなど市が努力されていることを触れた方が、いいと思う。

(事務局)

一応、P38 の①に、下水道使用料の引き上げによる市民負担の軽減を図るために行ったという事を記載している。

(委員)

P27 の人材育成の検証のところで、インターンシップだと、学生がどちらかというと、役所に来ても

らうというスタンスだと思う。でもそれを続けているだけでは弱いと思っていて、例えば出前授業とか、自治体が出向いて、その宣伝をしていくような取り組みも大事だと思うし、それをアプローチする先も簿記会計とかその技術職など影響のあるところに行かないと難しいと思う。商業高校とか大学だと経済学部とか経営学部などがいいと思う。

(事務局)

インターンシップについては毎年行っており、工業高校にインターンシップを募集しており、来ていただいている。

(委員)

快適な水道水の供給ということで、毎年夏に水を出してもお湯のような水が出る。それは物理的に地熱が管路を通ってという事情だと思うが技術や新しい管路の開発が進んでいるのかなと気になつた。

(事務局)

水道について一定の温度で供給はさせていただいているが、その途中で熱が加わる。温暖化の影響はかなりあると思っている。

(副会長)

インターンシップとかリクルーティングの件だが大学でそれこそ水道工学、上水道工学も担当しているが、メディアでも言われるとおり公務員になりたい人が少ない。先日も聞いたのは東大生の官僚になる数が半減したと。ただその一方で公務員の仕事は、子供たちが思ってるよりも、意思決定の権限がある仕事なので、魅力的なことはいっぱいあると思う。それは国であっても、市町村であっても一緒だと思う。工業高校に限らず、そういう公務員の仕事の魅力が伝わるようなところには積極的に出ていっていただけるといいと思う。

(委員)

今後、施設等も老朽化が進んで、今まで以上に工事が増加したりする中で、費用はよりかかるって、職員人数が減少し大変になるのでは。

(事務局)

下水道事業も水道事業も、維持管理の時代に入って設備を更新していくと多額の費用がかかるということで、ストックマネジメント計画などで長寿命化を図っていく計画に基づいて国に申請して補助金をいただいている。ウォーターPPPという新しい制度ができて、点検や設計などまとめて契約を自治体と民間で結んで行うことを今後計画していく案が出てきている。

(委員)

20ページの危機管理体制について備蓄水を確保することだが、76,000本の根拠は、確かに地域防災計画の最大避難者想定数だったと認識しているが、今後の方向性で見直しに連動した体制を図ることだが、この本数は変わらないのか。

(事務局)

私は、こちらに異動する以前は防災を担当していたため私の方から補足をさせていただく。備蓄の考え方だが京都府が被害想定調査をしており、長岡京市においては有馬高槻断層帯の地震が発生した時が最大避難者数の想定が38,000人となっている。一人当たり2本を確保すると76,000本で、これは公的備蓄になるが、あわせて市民の皆様には水のほかに食べ物の備蓄を最低3日程度していただく中で、賞味期限が近い部分については順次お使いいただいて新たな部分を補充していく事など災害に備えていただくよう研修、出前講座を含めてあらゆる世代にお伝えをしている。また、本市はイズミヤや西友などと協定を結んでおり、在庫備蓄を優先して配布することができる。サントリーとも協定を結んでおり、水の確保をしていくための最低ラインの数字である。それから災害拠点を今後増やしていく予定。備蓄スペースを確保し、上下水道部局と防災部局で協議しながらこの本数については今後どうするか検討していく。

(会長)

パブリックコメントが近いので、疑問点やご意見やあれば事務局に連絡を。今日の議論はこれまでとする。

3. 閉会